

消費生活相談コーナー

困ったときは
市 消費生活相談窓口（米原庁舎）
相談専用 ☎52-8088

〔受付〕 平日 9時30分～16時



～春は新生活が始まる季節です～
上手に賃貸マンションを借りるの巻

賃貸マンションを退去後に

- ・高額の修繕費（壁や床の全面張り替えなど）を請求された
- ・ハウスクリーニング代（部屋の清掃費）を請求された
- ・敷金が返ってこなかった

等のトラブルが起こっています。

入退去時の物件状況および原状回復確認リストがあれば双方で確認しながら ☑ しましょう！

契約時の ☑ ポイント

■建物

- 築年数
- 日当たり
- 騒音
- 防犯面
- インターネットの接続環境

■賃貸借契約書の内容

- 契約期間、家賃、礼金、敷金、共益費、更新料等
- 家主と管理会社の連絡先
- 解約について（違約金等）
- 特約事項や禁止事項
- 退去時の家賃（日割りが月割りか）

■重要事項説明書

宅地建物取引主任者が説明することになっています。

- 物件の状況（所在、構造、面積等）
- 設備の整備状況（台所、浴室、トイレ等）

■部屋

- 床や壁に傷がある → デジカメで撮る
- 蛇口など備え付けのもので不具合がある → すぐに伝える

原状回復とは

◆国土交通省ガイドライン（原状回復の定義）

原状回復とは、賃借人の居住、使用により発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損を復旧すること

⇒ガイドラインでは、経年変化、通常の使用による損耗等の修繕費用は、賃料に含まれるものとなっています。既に賃貸借契約を締結している人は、契約内容に沿った取扱いが原則ですが、契約内容があいまいな場合は、ガイドラインを参考にしながら話し合いをしてください。

「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

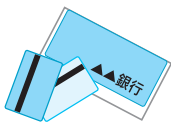
【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

特殊詐欺・交通事故にご用心！！

特殊詐欺

昨年末～1月初めにかけて、市内の50歳代の男性が架空請求の振り込め詐欺で約100万円をだまし取られる被害がありました。



交通事故

1月から2月末までの間に、市内では2人の高齢者が交通事故で亡くなっています。多発する高齢者の交通事故を抑止するため、警察では運転免許証の自主返納や反射材の着用を促進しています。

詐欺の手口とは!?

- 息子や孫が電話でお金を頼んでくる
- 還付金がATMの操作で返ってくる
- レターパックや宅配便でお金を送れと言ってくる
- 電話で投資話や儲け話を持ちかけてくる



警察官や市役所職員をかたる不審電話が多発しています。ご注意ください。

* 米原市内の犯罪発生状況（平成27年2月28日現在） ※カッコ内は前年比

総数 39件（+16件）、侵入盗 8件（+7件）、乗物盗 1件（-1件）
非侵入盗 13件（+3件）、その他の刑法犯 17件（+7件）

* 米原市内の交通事故

件数 22件（-1件）、死者 2人（-1人）、傷者 26人（-1人）